

2017年6月14日

株 主 各 位

東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目29番2号

## 株式会社 ナ ガ セ

代表取締役社長 永 瀬 昭 幸

### 第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示、ご押印のうえご返送くださいますようお願い申し上げます。 敬 具

記

1. 日 時 2017年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目29番2号  
当社 本店4階会議室（東進ハイスクール本館）  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第42期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第42期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 役員賞与支給の件

第2号議案から第4号議案の議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を切り離さず会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.toshin.com>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2016年4月1日から  
2017年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府・日銀の経済対策・金融政策を背景として雇用・所得環境の改善が続いており、緩やかな回復基調にあります。他方、中国をはじめとする新興国・資源国等の景気動向や、欧米諸国における保護主義的な動きなど、海外経済の不安要因と、為替及び株価変動の影響への懸念から、先行きの不透明感が強まっております。

当業界においては、「教育再生」が我が国の最重要課題の一つとして位置づけられ、国民の関心も高まるなか、大学入試制度の抜本的な改革や、グローバル化に対応した英語教育の見直し、ICTを活用した教育手法の開発など、具体的な議論が始まっております。必要とされる教育内容や質の変化に応じて、民間教育が担うべき役割や責務は、公教育との連携を含めたより大きなものになっております。また一方で、各企業は深刻な少子化による市場縮小に加え、生徒、保護者が求める教育サービス水準の更なる高まりと厳しい選別にも直面しており、企業間競争は激しさを増しております。

このような環境の下、当社グループは、人財育成企業として、「独立自尊の社会・世界に貢献する人財の育成」という教育理念をグループ全体が共有し、その実現に取り組んでおります。そのため、「心・知・体」の教育を総合的に行える体制の構築を目指し、高校生部門（東進ハイスクール、東進衛星予備校、早稲田塾等）、小・中学生部門（四谷大塚等）、スイミングスクール部門（イトマンスイミングスクール）を中心に、各部門が提供するコンテンツの充実や教育指導方法の深化、受講環境の整備などに取り組んでまいりました。

当期も、教育を取り巻く近年の環境変化に積極的に対応し、当社の教育理念を具体的な形とする取組みを進めました。小学生から高校生までを対象とした「全国統一テスト」の拡充や、多くの高等学校の先生方にご参加いただいている「教育改革先取り対応セミナー」の開催などの施策を引き続き進めたほか、イトマンスイミングスクールでは、世界で活躍できる選手育成の拠点として、2016年5月に日本初のオリンピック公認仕様の水泳競技用施設「A Q I T（アキット）」を開設いたしました。一方で、2017年2月1日付及び

同年4月20日付の業績見込の修正で開示いたしましたとおり、高校生部門においては早稲田塾とのシナジーを十二分に発揮できる状況には至っておらず、早稲田塾の校舎展開見直しを含む抜本的な対策を要する状況になりました。

こうしたなか、当連結会計年度の営業収益は、概ね前年並で推移し45,567百万円（前年同期比0.4%減）となりました。これは、早稲田塾関連の減少要因があったものの、今春も東京大学をはじめ、早稲田、慶応など難関大学への現役合格者数が伸長するなど、高い合格実績を背景とした生徒募集活動により、高校生部門全体では、生徒数の増勢を維持したこと、また、小・中学生部門、スイミングスクール部門が堅調に推移したことによるものであります。

費用面では、引き続き校舎現場の指導力強化や教務力充実など、生徒の「大巾な学力向上」に焦点を絞った施策を進めると同時に、各部門において業務改善、効率化に取り組みました。また、学習環境の変化を踏まえたコンテンツの開発や、校舎環境の整備、ブランドイメージ浸透のための広告活動など、将来に向けた取り組みも積極的に進めました。このため費用が先行することとなり、対前年同期691百万円の増加となる39,919百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

この結果、営業利益は5,648百万円（前年同期比13.3%減）、経常利益は5,227百万円（前年同期比11.8%減）となりました。また、特別損失として、早稲田塾校舎に係る減損損失598百万円を計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は2,669百万円（前年同期比22.5%減）となりました。

## ② セグメント別の状況

当連結会計年度における各セグメントの業績は次のとおりであります。なお、セグメント利益は連結損益計算書の営業利益に調整額を加えたものであります。

### （i）高校生部門

当部門は、東進ハイスクール、東進衛星予備校、早稲田塾等で、主に高校生を対象とした教育事業を行っており、質の高い授業と革新的な学習システムを提供する我が国最大級の予備校として、当社グループの主要事業となっております。

当連結会計年度末の校舎数は、直営校として東進ハイスクール94校、早稲田塾23校、また東進衛星予備校のフランチャイズを構成する加盟校は、当連結会計年度末時点で1,006校となっております。

当連結会計年度のセグメント売上高は28,109百万円（前年同期比3.4%減）、セグメント利益は6,343百万円（前年同期比18.3%減）となりました。

#### (ii) 小・中学生部門

当部門は、四谷大塚、東進四国、東進育英舎等で、主に小学生、中学生を対象とした教育事業を行っております。中学受験指導のパイオニアとして全国最大の中学受験模試「合不合判定テスト」を主催する四谷大塚、各地域に根差して展開する東進四国（東進スクール）、東進育英舎など、それぞれ特色を有し、事業を進めております。当連結会計年度末時点の校舎数は、首都圏に四谷大塚26校（当連結会計年度に二子玉川校舎を開設。他にYTnet・四谷大塚NET加盟教室数892教室）、愛媛県で株式会社東進四国が運営する東進スクール16校（当連結会計年度に久米教室を開設）、茨城県で株式会社東進育英舎が運営する東進育英舎4校となっております。なお、東進こべつ塾3校については、2017年2月末をもって閉校いたしました。

当連結会計年度のセグメント売上高は7,825百万円（前年同期比3.9%増）、セグメント利益は612百万円（前年同期比70.1%増）となりました。

#### (iii) スイミングスクール部門

当部門は、スイミングスクールの草分けであり、乳幼児から小中学生、成人に至る幅広い年齢層に支持されるイトマンスイミングスクールとして、国内最大級のスイミング事業を展開し、主に水泳教室、フィットネスクラブの運営を行っております。世界に通じる選手育成にも力を入れており、これまで30名以上のオリンピック選手を輩出し、スイミング界の名門として、高い評価をいただいております。当連結会計年度に日本初のオリンピック公認仕様の水泳競技用施設「AQIT」を開設し、期末時点の校舎等の数は33校（他に提携校19校）となっております。また、2017年4月には永田台校を開校いたしました。

当連結会計年度のセグメント売上高は7,346百万円（前年同期比4.6%増）、セグメント利益は978百万円（前年同期比8.0%減）となりました。

#### (iv) ビジネススクール部門

当部門は、東進ビジネススクール等で、主に大学生、社会人を対象とした教育事業を行っております。大学入学前の未履修科目補習、入学後の教養・基礎分野教材提供など、大学生の基礎学力向上に貢献する大学事業部、企業向けに映像・インターネットを駆使した各種語学研修プログラムを提供する企業営業部、大学生を対象とした東進ビジネススクールを運営する学生部でそれぞれ事業を展開しております。

当連結会計年度のセグメント売上高は1,380百万円（前年同期比0.8%増）、セグメント利益は476百万円（前年同期比26.5%増）となりました。

#### (v) その他部門

その他部門には、出版事業部門、こども英語塾部門、国際事業部門を含んでおります。

出版事業部門では、“東進ブックス”として数多くの学習参考書・語学書を出版、高校生向けの「名人の授業」「レベル別問題集」「高速マスター」等のシリーズものが堅調です。また、特色ある「大学受験案内」の発行などを通し、東進のブランド力を高め、東進ハイスクール、東進衛星予備校等とのシナジー効果をあげております。

こども英語塾部門は、セサミ・ストリートを教材とした「セサミ・ストリート・イングリッシュ」を使用して「自ら進んで楽しみながら学習する」新しい英語学習を提案しております。

国際事業部門では、こども向け英語教育の需要が高まりつつあるアジア主要国で、「セサミ・ストリート・イングリッシュ」のライセンス販売を行っており、すでに、台湾、中国、ベトナムで教室を展開しております。

当連結会計年度のセグメント売上高は1,858百万円（前年同期比0.8%減）、セグメント利益は335百万円（前年同期比95.3%増）となりました。なお、セグメント売上高の減少には、セグメント間売上高の減少193百万円が含まれております。

#### ③ 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、教育のコンテンツメーカーとして一層の充実を図るため、教育システムの向上、模擬試験並びに教材の開発、改良、併せて校舎数拡大と生徒指導の充実に対応したシステム環境の整備を推進いたしました。校舎関係では、四谷大塚二子玉川校舎、水泳競技用施設「AQIT」を開設、2017年4月にはイトマンスイミングスクール永田台校を開校いたしました。そのほか、タブレット端末への対応など映像配信システムの強化や、スマートフォン用教材開発についても進めました。

この結果、当連結会計年度の設備投資の総額は3,824百万円となりました。これらの設備資金については、自己資金のほか、社債の発行、銀行からの借入金をもって充ちいたしました。



④ 資金調達の状況

当連結会計年度に、四谷大塚の新規校舎開設などに伴う設備資金、イトマンスイミングスクールにおける水泳競技用施設「AQIT」の建設資金、また学習管理のための基幹システムや映像配信システム、スマートフォン用教材の開発などの施策を進めるため、長期資金として社債の発行及び銀行借入により2,000百万円を調達いたしました。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はございません。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はございません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はございません。

⑧ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はございません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分                     | 2014年3月期  | 2015年3月期  | 2016年3月期  | 2017年3月期<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------------------|
| 売上高(百万円)                | 39,841    | 41,574    | 45,742    | 45,567                |
| 経常利益(百万円)               | 5,079     | 4,431     | 5,929     | 5,227                 |
| 親会社株主に<br>帰属する当期<br>純利益 | 3,032     | 2,140     | 3,442     | 2,669                 |
| 1株当たり当期純利益              | 318円54銭   | 225円73銭   | 363円28銭   | 288円45銭               |
| 総資産(百万円)                | 56,503    | 63,609    | 66,528    | 64,342                |
| 純資産(百万円)                | 12,588    | 13,894    | 16,229    | 15,414                |
| 1株当たり純資産                | 1,323円60銭 | 1,466円33銭 | 1,716円34銭 | 1,738円40銭             |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数で算出しております。

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分        | 2014年3月期  | 2015年3月期  | 2016年3月期  | 2017年3月期<br>(当事業年度) |
|------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|
| 売上高(百万円)   | 25,654    | 26,427    | 28,149    | 28,292              |
| 経常利益(百万円)  | 4,007     | 3,460     | 4,417     | 4,277               |
| 当期純利益(百万円) | 2,447     | 1,831     | 2,913     | 594                 |
| 1株当たり当期純利益 | 257円08銭   | 193円09銭   | 307円52銭   | 64円22銭              |
| 総資産(百万円)   | 47,562    | 55,615    | 57,741    | 55,215              |
| 純資産(百万円)   | 14,376    | 15,305    | 17,170    | 14,301              |
| 1株当たり純資産   | 1,511円60銭 | 1,615円25銭 | 1,815円87銭 | 1,612円80銭           |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数で算出しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当する事項はございません。

### ② 親会社等との取引に関する事項

当社の親会社等は、当社代表取締役社長永瀬昭幸であります。当社は、親会社等と建物の賃貸及び資金の貸付の取引があります。当該取引に際しましては、市場価格等を勘案し価格交渉の上、または当社役員貸付金規程に基づき公正かつ適正に決定しており、当社取締役会は、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

### ③ 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                   | 資 本 金         | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容        |
|-----------------------------------------|---------------|--------------------|----------------------|
| 株 式 会 社 ナ ガ セ マ ネ ー ジ メ ン ト             | 480,000千円     | 100.0%             | 関 係 会 社 管 理 業 務      |
| 株 式 会 社 東 進 ス ク ー ル                     | 10,000千円      | (100.0%)           | 損 害 保 険 代 理 業        |
| 株 式 会 社 東 進 育 英 舎                       | 10,000千円      | (100.0%)           | 学 習 塾                |
| 株 式 会 社 東 進 四 国                         | 230,000千円     | (100.0%)           | 学 習 塾                |
| 株 式 会 社 四 谷 大 塚                         | 20,000千円      | 100.0%             | 学 習 塾 ・<br>教 材 販 売   |
| 株 式 会 社 四 谷 大 塚 出 版                     | 30,000千円      | 100.0%             | 教 材 出 版              |
| 株 式 会 社 四 大 印 刷                         | 30,000千円      | (100.0%)           | 印 刷                  |
| 株 式 会 社 イ ト マ ン ス イ ミ ン グ ス ク ー ル       | 436,000千円     | 100.0%             | ス イ ミ ン グ<br>ス ク ー ル |
| NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE. LTD. | SGD 5,000,000 | 100.0%             | 海 外 子 会 社 統 括        |
| 永 瀬 商 貿 ( 上 海 ) 有 限 公 司                 | RMB 6,329,300 | (100.0%)           | 教 材 等 の 販 売          |
| 株 式 会 社 早 稲 田 塾                         | 100,000千円     | 100.0%             | 学 習 塾                |

- (注) 1. 議決権比率の( )書きは間接所有持分であります。
2. 株式会社東進スクール、株式会社東進育英舎および株式会社東進四国は、株式会社ナガセマネージメントの100%子会社であります。
3. 株式会社四大印刷は、株式会社四谷大塚および株式会社四谷大塚出版の100%子会社であります。
4. 永瀬商貿(上海)有限公司は、NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE. LTD. の100%子会社であります。



#### (4) 対処すべき課題

教育業界は、長期にわたる出生率低下による人口減を所与の問題として抱えております。これに加え、大学入試制度の見直し、英語教育の抜本的な改革など多方面に亘る教育改革の進行は、生徒父母のニーズにも変化をもたらし、今後の民間教育機関の在り方自体に大きな影響を与えるものと見込まれます。

こうした環境の変化に対応しつつ、当社グループの教育目標である「独立自尊の社会・世界に貢献する人財の育成」の実現に取り組み、引き続き高品質の教育を提供していくことが当社グループの課題とするところであります。

東進ハイスクールでは、既存校舎の体制整備の他、新規校舎展開も進め、最適な学習環境を追求しながら、学力向上と生徒一人ひとりの第一志望校合格を達成する校舎づくりを強力に推進してまいります。また、東進衛星予備校では、加盟校との連携と支援を強化して、個々の加盟校業績の向上とその積み上げによる安定した収益体制を確立いたします。これと併せ、「四谷大塚NET」から「東進中学NET」、「東進衛星予備校」へとつながる小中高一貫の教育体制を構築いたします。

英語教育の面では、近時の英語教育改革の流れを踏まえて「聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと」の4技能をバランスよく習得できるプログラムの開発に取り組み、児童英語の分野では東進こども英語塾を、大学生や社会人対象の分野では東進ビジネススクールを中心に事業展開を進め、海外事業にも注力してまいります。

グループ会社においては、四谷大塚で新規校舎展開も含め、小学校低学年を含めた指導体制を強化するほか、イトマンスイミングスクールでは、オリンピック選手を輩出するスイミングスクールとしてのステータスと実績を活用し、「心・知・体」のバランスのとれた教育の基盤作りに取り組んでおります。また早稲田塾でも、大学入試改革を視野に、AO・推薦入試の分野におけるトップクラスの実績とブランド力を生かし、東進ハイスクール、東進衛星予備校とのシナジーを図るなど、より一層の収益性改善に向け、連携を強めてまいります。

当社グループ全体が、教育目標の実現に向け、信頼できる人財育成企業としてのブランドイメージを確立するとともに、収益の増大と経費削減に努めることで、さらに戦略的な投資が行えるような環境を整備することで、教育業界における確固たる地位を固めてまいります。

#### (5) 主要な事業内容 (2017年3月31日現在)

当社グループは、教育事業を主たる事業内容としております。

## (6) 主要な営業所等 (2017年3月31日現在)

| 会 社 名                               | 拠 点 ・ 事 業 所                                                | 所 在 地                                                  |
|-------------------------------------|------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| (株) ナ ガ セ                           | 本社                                                         | 東京都武蔵野市                                                |
|                                     | 東進ハイスクール各校<br>吉祥寺校 他 93校                                   | 東京都 埼玉県 千葉県 神奈川県<br>茨城県 静岡県 長野県 奈良県                    |
|                                     | 東進ビジネススクール<br>新宿校                                          | 東京都                                                    |
| (株) 四 谷 大 塚                         | 本社                                                         | 東京都中野区                                                 |
|                                     | 四谷大塚各校<br>中野校 他 25校                                        | 東京都 埼玉県 千葉県 神奈川県                                       |
| (株) 四 谷 大 塚 出 版                     | 本社                                                         | 東京都杉並区                                                 |
| (株) 四 大 印 刷                         | 本社                                                         | 東京都杉並区                                                 |
| (株) イ ト マ ン<br>ス イ ミ ン グ<br>ス ク ー ル | 本社                                                         | 東京都新宿区                                                 |
|                                     | イトマンスイミングスクール各校<br>玉出校 他 32校<br>※上記以外の提携校は、5府県19校となっております。 | 大阪府 北海道 宮城県 茨城県<br>東京都 神奈川県 静岡県 愛知県<br>京都府 兵庫県 奈良県 三重県 |
| (株) 東 進 育 英 舎                       | 本社                                                         | 茨城県水戸市                                                 |
|                                     | 育英舎各校<br>水戸校 他 3校                                          | 茨城県                                                    |
|                                     | 東進衛星予備校各校<br>水戸校 他 1校                                      | 茨城県                                                    |
| (株) 東 進 四 国                         | 本社                                                         | 愛媛県松山市                                                 |
|                                     | 東進スクール各校<br>松山本部長校 他 15校                                   | 愛媛県                                                    |
|                                     | 東進衛星予備校各校<br>松山一番町校 他 8校                                   | 愛媛県                                                    |
| (株) 早 稲 田 塾                         | 本社                                                         | 東京都新宿区                                                 |
|                                     | 早稲田塾各校<br>四谷校 他 22校                                        | 東京都 埼玉県 千葉県 神奈川県                                       |

## (7) 使用人の状況 (2017年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 部 門         | 使 用 人 数         | 前連結会計年度末比増減  |
|-------------|-----------------|--------------|
| 高校生部門       | 436 (3,484) 名   | 19名減 (276名増) |
| 小・中学生部門     | 289 (137) 名     | — (26名減)     |
| スイミングスクール部門 | 319 (1,265) 名   | 4名減 (24名減)   |
| ビジネススクール部門  | 23 (84) 名       | 1名減 (18名増)   |
| その他         | 32 (50) 名       | — (117名減)    |
| 全社 (共通)     | 63 (83) 名       | 1名増 (3名増)    |
| 合計          | 1,162 (5,103) 名 | 23名減 (130名増) |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 446名    | 11名減      | 35.6歳   | 10.2年       |

(注) 使用人数は就業員数であり、上記以外に臨時従業員を3,226名 (期中平均) 雇用しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2017年3月31日現在)

| 借 入 先                     | 借 入 額                 |
|---------------------------|-----------------------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 11,819百万円 (7,365百万円)  |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 10,349百万円 (10,349百万円) |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 3,769百万円 (3,069百万円)   |

(注) ( ) 内は借入額のうち、社債分であります。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はございません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2017年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 37,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,148,409株
- ③ 株主数 463名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名          | 持株数(百株) | 持株比率(%) |
|--------------|---------|---------|
| 有限会社昭学社      | 32,510  | 36.7    |
| 永瀬昭幸         | 23,679  | 26.7    |
| 株式会社N, apple | 8,210   | 9.3     |
| 永瀬昭典         | 7,561   | 8.5     |
| 株式会社みずほ銀行    | 4,647   | 5.2     |
| 黒田敏夫         | 1,820   | 2.1     |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 860     | 1.0     |
| ナガセ従業員持株会    | 758     | 0.9     |
| 永瀬照久         | 565     | 0.6     |
| 永瀬ひとみ        | 430     | 0.5     |

(注) 持株比率は自己株式 (1,281,038株) を控除して計算しております。

### (2) 自己株式の取得・処分および保有

- ① 取得株式
  - ・ 単元未満株式の買取による取得
    - 普通株式 1,755株
    - 取得価額の総額 8,821千円
  - ・ 会社法第165条第2項および定款の定めに基づく取締役会決議による自己株式の取得
    - 普通株式 586,800株
    - 取得価額の総額 2,727,795千円
- ② 処分株式  
該当する事項はございません。
- ③ 当期末における保有株式
  - 普通株式 1,281,038株

④ 取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、定款の定めに基づき、自己株式の取得を行うものであります。

(3) 新株予約権等の状況

該当する事項はございません。

(4) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2017年3月31日現在）

| 氏名   | 会社における地位 | 担当または重要な兼職の状況           |
|------|----------|-------------------------|
| 永瀬昭幸 | 代表取締役社長  | (注) 2                   |
| 大山廣道 | 専務取締役    | 東進ハイスクール本部長             |
| 永瀬照久 | 専務取締役    | コンテンツ本部長兼東進教育研究所長       |
| 加藤伸  | 常務取締役    | 衛星事業本部長兼永瀬商貿(上海)有限公司董事長 |
| 内海昌男 | 取締役      | 総務本部長                   |
| 安藤俊  | 常務執行役員   | 人事部長                    |
| 渋川哲矢 | 常務執行役員   | 経営戦略担当                  |
| 市村秀二 | 上級執行役員   | 広報部長                    |
| 服部哲士 | 上級執行役員   | 衛星事業本部副本部長兼<br>兼 支援部長   |
| 若林幸孝 | 執行役員     | 四谷大塚塾長                  |
| 橋本雅夫 | 執行役員     | 早稲田塾執行役員                |
| 前田達也 | 執行役員     | 東進ハイスクール本部副本部長          |
| 麻柄真治 | 執行役員     | ビジネススクール本部長             |
| 中里誠作 | 執行役員     | 国際事業本部長兼<br>こども英語塾本部長   |
| 福田哲也 | 執行役員     | 衛星事業本部副本部長              |
| 小山光紀 | 執行役員     | イトマンスイミングスクール<br>執行役員   |
| 野村知秀 | 執行役員     | コンテンツ本部副本部長             |
| 佐伯秀彦 | 執行役員     | 情報システム部長兼<br>AI教育開発部長   |
| 中村俊一 | 執行役員     | 衛星事業本部副本部長              |
| 有安隆  | 執行役員     | 衛星事業本部副本部長              |
| 田中博  | 常勤監査役    |                         |
| 村上幸男 | 常勤監査役    |                         |
| 神領正行 | 監査役      | 株式会社シマ・クリエイティブハウス 取締役   |

- (注) 1. 監査役田中博氏および監査役神領正行氏は、社外監査役であります。  
 2. 当事業年度に係る役員の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。

取締役永瀬昭幸

株式会社 東進スクール 代表取締役社長  
 株式会社 東進育英舎 代表取締役社長  
 学校法人 東京清光学園 理事長  
 有限会社 昭学社 代表取締役社長  
 株式会社 ナガセマネジメント 代表取締役社長  
 株式会社 東進四国 代表取締役社長  
 準学校法人 愛媛研修学園 理事長  
 株式会社 四谷大塚 代表取締役社長  
 株式会社 四谷大塚出版 代表取締役社長  
 株式会社 四大印刷 代表取締役社長  
 株式会社 イトマンスイミングスクール 代表取締役社長  
 株式会社 早稲田塾 代表取締役社長  
 NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE. LTD. 代表取締役社長

3. 当社は執行役員制度を導入しております。  
 4. 当事業年度中の執行役員の異動は、以下のとおりであります。  
 松本良之氏は2016年6月30日付で執行役員を退任いたしました。  
 佐伯秀彦氏、中村俊一氏は2016年7月1日付で執行役員に就任いたしました。  
 鎌谷賢之氏は2016年12月31日付で執行役員を退任いたしました。  
 有安隆氏は2017年1月1日付で執行役員に就任いたしました。  
 渋川哲矢氏は2017年3月1日付で執行役員に就任いたしました。

- ② 事業年度中に退任した取締役および監査役  
 該当する事項はございません。

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区  | 分 | 支給人員 | 報酬等の額     |
|----|---|------|-----------|
| 取  | 締 | 5名   | 280,808千円 |
| 監  | 査 | 3    | 30,286    |
| (う | ち | (2)  | (17,474)  |
| 社  | 外 |      |           |
| 外  | 監 |      |           |
| 査  | 査 |      |           |
| 役  | 役 |      |           |
| 合  | 計 | 8    | 311,094   |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、1996年6月27日開催の第21回定時株主総会において年額600百万円以内と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、2004年6月29日開催の第29回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。  
 4. 報酬等の額には、以下のものも含まれております。  
 ・2017年6月29日開催の第42回定時株主総会において付議する役員賞与  
 取締役 5名 65,158千円  
 監査役 3名 2,086千円 (うち社外監査役 2名 1,274千円)



#### ④ 社外役員等に関する事項

##### イ. 他の法人等との兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役神領正行氏は、株式会社シマ・クリエイティブハウスの取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社シマ・クリエイティブハウスとの間に業務請負等の取引関係があります。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

###### ・取締役会および監査役会への出席状況

|           | 取締役会（19回開催） |       | 監査役会（12回開催） |        |
|-----------|-------------|-------|-------------|--------|
|           | 出席回数        | 出席率   | 出席回数        | 出席率    |
| 監査役 田中 博  | 18回         | 94.7% | 12回         | 100.0% |
| 監査役 神領 正行 | 14回         | 73.7% | 12回         | 100.0% |

以上のとおり出席し、適宜意見を述べております。

##### ハ. 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はございません。

##### ニ. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、事業の特殊性を踏まえ、教育現場に精通した社内出身者を中心に取締役を選任しております。取締役会では、迅速かつ適切な意思決定が必要であることから、これまで社外取締役の選任を行っていませんが、現在、監査役会設置会社として有効なガバナンスを確保しております。また、教育業界に十分な知見を持たない社外取締役を選任した場合、当社経営の機動性を阻害し、取締役会に期待される機能が果たされない可能性があり、相当でないと判断いたしました。

今後については、社外取締役選任の有効性に関する近時の議論を踏まえ、また、当社が業容を拡大していくなか、実質的に経営陣を強化することも視野に、社外取締役の導入、選任について検討を進めてまいります。

#### (5) 会計監査人の状況

##### ① 名称

新日本有限責任監査法人

##### ② 会計監査人の報酬等

|                                           | 支払額   |
|-------------------------------------------|-------|
| イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                    | 98百万円 |
| ロ. 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 98百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、イ.の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等は適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### ④ 会計監査人が過去2年間に業務停止処分を受けた場合における当該処分に係る事項

#### イ. 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

#### ロ. 処分の内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（2016年1月1日から同年3月31日まで）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

#### ハ. 処分理由

新日本有限責任監査法人は、他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明し、当監査法人が著しく不当と認められた。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はございません。

## (6) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

### ① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会規程の遵守を周知徹底し、法令及び定款に違反する行為を未然に防止する。また、反社会勢力や団体とは一切関わりを持たず、不当な要求には一切応ずることがないようコンプライアンス体制を確立する。

#### ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の行った決定に対する情報、文書の取扱いは、法令、定款および会社規程に定めるところによる。

#### ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ全体を対象としたリスクを網羅的、総括的に管理し、代表取締役の指導の下、本部部門並びに内部監査部門がリスク状況を把握し、その結果を取締役会および監査役会に報告する。

#### ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例取締役会を毎月1回、さらに必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社、または当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

#### ホ. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業部門から独立した内部監査部門として品質経営管理室を設置し、専任の内部監査スタッフが定期的に各事業部門における業務執行状況を監査し、その結果につき代表取締役社長、および監査役会に随時報告する。

また、コンプライアンスに関する重要な事案については、各部門を横断する専門委員会を設置し、代表取締役社長に直属して活動する。

#### ヘ. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、月例の予算会議を開催し、重要案件についての事前協議と事業内容の定期的な報告を行う。

また、内部監査による調査も定期的を実施し、違反行為等の監視を行う。

ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、監査役の求めに応じて、適宜、補助のためのスタッフを置くことができる。

チ. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の任命、異動等の人事権に係る事項は、代表取締役社長と監査役が意見交換を行い、決定するものとする。

リ. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に対する体制

すべての取締役および使用人は、法定の事項に加え、当社および関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、またこれらの会社において法令、定款および会社規程に違反する行為があることを知ったときは、直ちに監査役に報告する。

ヌ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役、監査法人と適宜意見交換を行い、監査の実効性向上に配慮する。また、社外監査役に対しては、必要な情報提供を行うとともに、その独立性を確保する。

## ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、事業年度中定期的実施される全社研修会（当事業年度は10回開催）において、代表取締役社長が社員に経営方針、経営課題、対応方針等を説明し、全社員の認識の統一化を図っております。

また、月例の予算会議を開催し、当社の各事業部門及び子会社の重要案件に係る事前協議と、事業内容についての定期的な報告を実施しております。またコンプライアンスに関する重要な事案については、各部門を横断する専門委員会が設置され代表取締役社長に直属して活動しており、コンプライアンスに関する課題の把握とその対応策の立案・実施を行っております。

四半期末及び事業年度末においては、品質経営管理室の内部監査スタッフが各事業部における業務執行状況及びリスク管理状況の監査結果を取締役に報告し、重大な是正事項は存在しないことを確認しております。

(補足)

事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示し、比率については、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                   | 負債の部                    |                   |
|-----------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>22,144,579</b> | <b>流動負債</b>             | <b>16,498,170</b> |
| 現金及び預金          | 17,185,291        | 支払手形及び買掛金               | 482,302           |
| 受取手形及び売掛金       | 2,337,785         | 1年内償還予定の社債              | 1,467,600         |
| 商品及び製品          | 391,810           | 1年内返済予定の長期借入金           | 464,180           |
| 教 材             | 83,380            | 未 払 金                   | 3,510,145         |
| 仕 掛 品           | 255               | 未 払 費 用                 | 660,768           |
| 原材料及び貯蔵品        | 82,884            | 未 払 法 人 税 等             | 1,692,537         |
| 前 払 費 用         | 1,022,566         | 前 受 金                   | 3,951,160         |
| 未 収 入 金         | 319,364           | 預 り 金                   | 3,302,186         |
| 繰延税金資産          | 355,514           | 賞 与 引 当 金               | 475,345           |
| そ の 他           | 411,630           | 役 員 賞 与 引 当 金           | 68,647            |
| 貸倒引当金           | △45,904           | 返 品 調 整 引 当 金           | 28,522            |
| <b>固定資産</b>     | <b>42,197,553</b> | そ の 他                   | 394,774           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>26,262,058</b> | <b>固定負債</b>             | <b>32,428,962</b> |
| 建物及び構築物         | 11,304,324        | 社 債                     | 20,357,900        |
| 工具、器具及び備品       | 862,058           | 長 期 借 入 金               | 8,231,810         |
| 土 地             | 13,912,912        | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 480,709           |
| 建設仮勘定           | 540               | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 1,540,763         |
| そ の 他           | 182,222           | 資 産 除 去 債 務             | 1,454,870         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,911,501</b>  | そ の 他                   | 362,909           |
| 借 地 権           | 234,493           | <b>負債の部合計</b>           | <b>48,927,133</b> |
| 商 標 権           | 219,033           | 純資産の部                   |                   |
| 施設利用権           | 205,856           | <b>株 主 資 本</b>          | <b>14,662,435</b> |
| ソフトウェア          | 1,193,506         | 資 本 金                   | 2,138,138         |
| そ の 他           | 58,611            | 資 本 剰 余 金               | 2,141,151         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>14,023,992</b> | 利 益 剰 余 金               | 14,760,165        |
| 投資有価証券          | 7,033,557         | 自 己 株 式                 | △4,377,020        |
| 長期貸付金           | 582,760           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | <b>752,564</b>    |
| 長期前払費用          | 950,371           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 674,714           |
| 敷金及び保証金         | 4,691,858         | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 74,163            |
| 繰延税金資産          | 546,023           | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 3,686             |
| そ の 他           | 336,445           | <b>純資産の部合計</b>          | <b>15,414,999</b> |
| 貸倒引当金           | △117,025          | <b>負債・純資産の部合計</b>       | <b>64,342,132</b> |
| <b>資産の部合計</b>   | <b>64,342,132</b> |                         |                   |

## 連結損益計算書

(自 2016年4月1日)  
(至 2017年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 営業収益            | 45,567,765 |
| 営業原価            | 30,197,846 |
| 営業総利益           | 15,369,919 |
| 返品調整引当金繰入額      | 28,522     |
| 返品調整引当金戻入額      | 28,717     |
| 差引営業総利益         | 15,370,114 |
| 販売費及び一般管理費      | 9,721,974  |
| 営業利益            | 5,648,140  |
| 営業外収益           | 174,432    |
| 受取利息            | 22,661     |
| 受取配当金           | 63,575     |
| 受取家賃            | 11,150     |
| その他             | 77,044     |
| 営業外費用           | 594,972    |
| 支払利息            | 392,622    |
| 支払保証料           | 91,320     |
| 社債発行費           | 23,264     |
| 為替差損            | 22,344     |
| その他             | 65,419     |
| 経常利益            | 5,227,600  |
| 特別利益            | 226,581    |
| 投資有価証券売却益       | 226,581    |
| 特別損失            | 707,813    |
| 投資有価証券評価損       | 3,199      |
| 固定資産処分損失        | 34,302     |
| 減損損失            | 670,311    |
| 税金等調整前当期純利益     | 4,746,368  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,998,972  |
| 法人税等調整額         | 78,377     |
| 当期純利益           | 2,669,018  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,669,018  |



## 連結株主資本等変動計算書

(自 2016年4月1日)  
(至 2017年3月31日)

(単位：千円)

|                                   | 株主資本      |           |            |            |            |
|-----------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
|                                   | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式       | 株主資本合計     |
| 2016年4月1日残高                       | 2,138,138 | 2,141,151 | 13,320,417 | △1,640,404 | 15,959,304 |
| 連結会計年度中の<br>変動額                   |           |           |            |            |            |
| 剰余金の配当                            |           |           | △1,229,270 |            | △1,229,270 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益               |           |           | 2,669,018  |            | 2,669,018  |
| 自己株式の取得                           |           |           |            | △2,736,616 | △2,736,616 |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中の<br>変動額（純額） |           |           |            |            |            |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計                 | -         | -         | 1,439,747  | △2,736,616 | △1,296,868 |
| 2017年3月31日残高                      | 2,138,138 | 2,141,151 | 14,760,165 | △4,377,020 | 14,662,435 |

|                                   | その他の包括利益累計額      |              |                  |                       | 純資産合計      |
|-----------------------------------|------------------|--------------|------------------|-----------------------|------------|
|                                   | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額<br>合計 |            |
| 2016年4月1日残高                       | 165,641          | 101,276      | 3,388            | 270,306               | 16,229,610 |
| 連結会計年度中の<br>変動額                   |                  |              |                  |                       |            |
| 剰余金の配当                            |                  |              |                  |                       | △1,229,270 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益               |                  |              |                  |                       | 2,669,018  |
| 自己株式の取得                           |                  |              |                  |                       | △2,736,616 |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中の<br>変動額（純額） | 509,072          | △27,113      | 298              | 482,257               | 482,257    |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計                 | 509,672          | △27,113      | 298              | 482,257               | △814,611   |
| 2017年3月31日残高                      | 674,714          | 74,163       | 3,686            | 752,564               | 15,414,999 |

(連結注記表)

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社名

(株)ナガセマネージメント、(株)東進育英舎、(株)東進四国、(株)東進スクール、(株)四谷大塚、(株)四谷大塚出版、(株)四大印刷、(株)イトマンスイミングスクール、NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE. LTD.、永瀬商貿（上海）有限公司、(株)早稲田塾

(2) 主要な非連結子会社名

NAGASE INTERNATIONAL CO., LIMITED、NAGASE BROTHERS USA INC.、他3社  
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（NAGASE INTERNATIONAL CO., LIMITED、NAGASE BROTHERS USA INC.、他3社）及び関連会社（(株)松尾学院、(株)高等教育総合研究所、私立学校奨学支援保険サービス(株)、他1社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名          | 決算日    |   |
|--------------|--------|---|
| 永瀬商貿（上海）有限公司 | 12月31日 | * |

\* 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② たな卸資産

当社及び連結子会社共、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社共、定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

工具、器具及び備品 2～20年

なお、少額減価償却資産（10万円以上20万円未満）については、有形固定資産に計上し3年間で均等償却する方法を採用しております。

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

商標権

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は10年であります。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

当社及び連結子会社共、貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

当社及び連結子会社共、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の期間対応の額を計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

当社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### ④ 返品調整引当金

当社及び連結子会社共、期末日以後の返品による損失に備えるため、法人税法の基準による損金算入限度相当額（販売高基準と売掛金基準とのいずれか多い額）を計上しております。

#### ⑤ 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社共、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

なお、当社は、平成26年6月5日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を平成26年6月27日付で廃止することを決議しており、同日までの在任期間に応じた要支給見込額を役員退職慰労引当金として表示しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生の翌連結会計年度に一括損益処理することとしております。

#### ③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### ① 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理する方法を採用しております。

## ② ヘッジ会計の方法

- i. ヘッジ会計の方法……………金利スワップについては、特例処理の要件をみたしているため、特例処理を採用しております。
- ii. ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金
- iii. ヘッジ方針……………金融機関からの借入金の一部について、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。
- iv. ヘッジ有効性評価の方法……………金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

## ③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ67,157千円増加しております。

### 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

校舎等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、移転・閉校等の新たな情報の入手に伴い、当連結会計年度において、校舎等の移転・閉校時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

これによる増加額176,329千円を変更前の資産除去債務に加算しております。

なお、この変更に伴って計上した有形固定資産の一部については減損損失として処理したため、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益が110,182千円減少しております。

### 追加情報に関する注記

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|         |              |
|---------|--------------|
| 現金及び預金  | 17,500千円     |
| 建物及び構築物 | 3,785,791千円  |
| 土地      | 10,220,317千円 |
| 敷金及び保証金 | 308,871千円    |
| 合 計     | 14,332,480千円 |

#### (2) 担保に係る債務

|                            |              |
|----------------------------|--------------|
| 1年内償還予定の社債<br>(銀行保証付無担保社債) | 420,000千円    |
| 1年内返済予定の長期借入金              | 407,000千円    |
| 社 債<br>(銀行保証付無担保社債)        | 5,706,000千円  |
| 長 期 借 入 金                  | 4,593,000千円  |
| 合 計                        | 11,126,000千円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

15,150,017千円

### 3. 圧縮記帳額

都市再開発法に基づく権利交換に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は216,529千円であります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 137,062千円 |
| 土地      | 79,467千円  |



## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

10,148,409株

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額      | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------------|----------|------------|------------|
| 2016年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,229,270千円 | 130円     | 2016年3月31日 | 2016年6月30日 |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額      | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------------|-------|----------|------------|------------|
| 2017年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,152,758千円 | 利益剰余金 | 130円     | 2017年3月31日 | 2017年6月30日 |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用は主として短期的な預金等を中心として運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

また、資金調達については、上記方針に基づき必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

① 営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの主要な顧客は生徒、受講生等の個人であり、そのほとんどが1年内の債権で、かつ一顧客あたりの金額も少額であるという特徴があります。当社グループでは、顧客ごとの期日管理、残高管理を適切に行い、状況を随時把握することで、リスクの軽減を図っております。

② 投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、管理しております。

③ 敷金及び保証金は、主として校舎、教室の賃貸借契約に伴うものであります。賃貸借契約の締結にあたっては、貸主の財政状況等を勘案し、内規による審査を経て実行し、リスクの軽減を図っております。

④ 営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、預り金はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。

⑤ 社債、借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金は主として設備投資などに係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金については固定金利と変動金利を併用しリスクの軽減を図っております。

⑥ デリバティブ取引については、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等に関する注記「4. 会計方針に関する事項

(5)その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ② ヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2017年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次の表には含まれておりません（(注2) 参照）。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表<br>計上額(※) | 時価 (※)         | 差額       |
|---------------|-------------------|----------------|----------|
| (1) 現金及び預金    | 17, 185, 291      | 17, 185, 291   | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2, 337, 785       | 2, 337, 785    | —        |
| (3) 投資有価証券    | 5, 848, 529       | 5, 848, 529    | —        |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (482, 302)        | (482, 302)     | —        |
| (5) 未払金       | (3, 510, 145)     | (3, 510, 145)  | —        |
| (6) 預り金       | (3, 302, 186)     | (3, 302, 186)  | —        |
| (7) 社債        | (21, 825, 500)    | (22, 235, 096) | 409, 596 |
| (8) 長期借入金     | (8, 695, 990)     | (9, 125, 931)  | 429, 941 |
| (9) デリバティブ取引  | —                 | —              | —        |

※ 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

本表では、社債及び長期借入金のうち1年内のものは、それぞれ社債（1年内分1,467,600千円）、長期借入金（1年内分464,180千円）に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、並びに (6) 預り金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債、並びに (8) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規の社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(1) 非上場株式及び投資事業組合への出資

非上場株式及び投資事業組合への出資（連結貸借対照表計上額1,047,359千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローの見積りなどができず、時価を把握するこ

とが極めて困難と認められるため、(3) 投資有価証券に含めておりません。

(2) 敷金及び保証金

賃借物件において預託している敷金及び保証金（連結貸借対照表計上額4,691,858千円）については、市場価格がなく、退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積り、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象に含めておりません。

**1 株当たり情報に関する注記**

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,738円40銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 288円45銭   |

**重要な後発事象に関する注記**

該当する事項はありません。

※記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                   | 負債の部              |                   |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 科目              | 金額                | 科目                | 金額                |
| <b>流動資産</b>     | <b>17,421,200</b> | <b>流動負債</b>       | <b>12,557,539</b> |
| 現金及び預金          | 13,629,443        | 買掛金               | 423,787           |
| 売掛金             | 1,869,522         | 1年内償還予定の社債        | 1,085,200         |
| 商成品             | 268,409           | 1年内返済予定の長期借入金     | 407,000           |
| 教材              | 83,380            | 未払金               | 2,699,742         |
| 前払費用            | 604,234           | 未払費用              | 370,825           |
| 未収入金            | 15,860            | 未払法人税等            | 1,276,174         |
| 短期貸付金           | 1,185,576         | 未払事業所税            | 29,664            |
| 繰延税金資産          | 177,605           | 未払消費税等            | 146,135           |
| その他             | 83,331            | 前受金               | 2,507,571         |
| 貸倒引当金           | △496,164          | 預り金               | 3,305,246         |
| <b>固定資産</b>     | <b>37,794,568</b> | 賞与引当金             | 178,496           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>14,950,530</b> | 役員賞与引当金           | 68,647            |
| 建物              | 3,260,240         | 返品調整引当金           | 28,522            |
| 構築物             | 20,570            | 関係会社事業損失引当金       | 27,812            |
| 車両運搬具           | 8,505             | その他               | 2,713             |
| 工具、器具及び備品       | 442,163           | <b>固定負債</b>       | <b>28,356,936</b> |
| 土地              | 11,218,510        | 社債                | 18,722,400        |
| 建設仮勘定           | 540               | 長期借入金             | 8,093,000         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,824,782</b>  | 退職給付引当金           | 644,117           |
| 借地権             | 234,493           | 役員退職慰労引当金         | 386,620           |
| 商標権             | 216,374           | 資産除去債務            | 383,927           |
| 電話加入権           | 36,000            | その他               | 126,870           |
| 施設利用権           | 189,836           | <b>負債の部合計</b>     | <b>40,914,475</b> |
| ソフトウェア          | 1,148,077         | 純資産の部             |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>21,019,255</b> | <b>株主資本</b>       | <b>13,640,219</b> |
| 投資有価証券          | 6,849,771         | 資本金               | 2,138,138         |
| 関係会社株式          | 6,500,197         | 資本剰余金             | 2,141,151         |
| 出資金             | 1,000             | 資本準備金             | 534,534           |
| 長期貸付金           | 4,608,260         | その他資本剰余金          | 1,606,617         |
| 破産更生債権等         | 9,588             | 利益剰余金             | 13,737,950        |
| 長期前払費用          | 718,218           | その他利益剰余金          | 13,737,950        |
| 敷金及び保証金         | 2,067,972         | 繰越利益剰余金           | 13,737,950        |
| 繰延税金資産          | 223,047           | 自己株式              | △4,377,020        |
| その他             | 156,633           | <b>評価・換算差額等</b>   | <b>661,073</b>    |
| 貸倒引当金           | △115,435          | その他有価証券評価差額金      | 661,073           |
| <b>資産の部合計</b>   | <b>55,215,769</b> | <b>純資産の部合計</b>    | <b>14,301,293</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産の部合計</b> | <b>55,215,769</b> |

# 損 益 計 算 書

(自 2016年4月1日)  
(至 2017年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 営業収益         | 28,292,738 |
| 営業原価         | 17,325,595 |
| 営業総利益        | 10,967,143 |
| 返品調整引当金繰入額   | 28,522     |
| 返品調整引当金戻入額   | 28,717     |
| 差引営業総利益      | 10,967,339 |
| 販売費及び一般管理費   | 6,597,096  |
| 営業利益         | 4,370,242  |
| 営業外収益        | 456,199    |
| 受取利息         | 101,956    |
| 受取配当金        | 290,909    |
| 関係会社管理手数料等   | 36,000     |
| 貸倒引当金戻入額     | 4,979      |
| その他          | 22,354     |
| 営業外費用        | 548,679    |
| 支払利息         | 148,868    |
| 社債利息         | 216,794    |
| 支払保証料        | 72,960     |
| 社債発行費        | 23,264     |
| 為替差損         | 29,028     |
| その他          | 57,763     |
| 経常利益         | 4,277,762  |
| 特別利益         | 226,581    |
| 投資有価証券売却益    | 226,581    |
| 特別損失         | 2,630,239  |
| 関係会社株式評価損    | 2,093,178  |
| 固定資産処分損失     | 13,348     |
| 減損損失         | 39,347     |
| 関係会社事業損失     | 484,365    |
| 税引前当期純利益     | 1,874,104  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,250,643  |
| 法人税等調整額      | 29,241     |
| 当期純利益        | 594,219    |



## 株主資本等変動計算書

( 自 2016年4月1日 )  
( 至 2017年3月31日 )

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |         |           |           |                     |            |
|-------------------------|-----------|---------|-----------|-----------|---------------------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金   |           |           | 利益剰余金               |            |
|                         |           | 資本準備金   | その他資本剰余金  | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計    |
| 2016年4月1日残高             | 2,138,138 | 534,534 | 1,606,617 | 2,141,151 | 14,373,001          | 14,373,001 |
| 事業年度中の変動額               |           |         |           |           |                     |            |
| 剰余金の配当                  |           |         |           |           | △1,229,270          | △1,229,270 |
| 当期純利益                   |           |         |           |           | 594,219             | 594,219    |
| 自己株式の取得                 |           |         |           |           |                     |            |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |         |           |           |                     |            |
| 事業年度中の変動額合計             | -         | -       | -         | -         | △635,051            | △635,051   |
| 2017年3月31日残高            | 2,138,138 | 534,534 | 1,606,617 | 2,141,151 | 13,737,950          | 13,737,950 |

|                         | 株主資本       |            | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計      |
|-------------------------|------------|------------|--------------|------------|------------|
|                         | 自己株式       | 株主資本合計     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |            |
| 2016年4月1日残高             | △1,640,404 | 17,011,887 | 158,845      | 158,845    | 17,170,733 |
| 事業年度中の変動額               |            |            |              |            |            |
| 剰余金の配当                  |            | △1,229,270 |              |            | △1,229,270 |
| 当期純利益                   |            | 594,219    |              |            | 594,219    |
| 自己株式の取得                 | △2,736,616 | △2,736,616 |              |            | △2,736,616 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |            |            | 502,228      | 502,228    | 502,228    |
| 事業年度中の変動額合計             | △2,736,616 | △3,371,667 | 502,228      | 502,228    | △2,869,439 |
| 2017年3月31日残高            | △4,377,020 | 13,640,219 | 661,073      | 661,073    | 14,301,293 |

## (個別注記表)

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。）

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物および構築物 2～47年

工具、器具及び備品 2～20年

なお、少額減価償却資産（10万円以上20万円未満）については、有形固定資産に計上し、3年間で均等償却する方法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産

商標権

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は10年であります。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の期間対応の額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金  
役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 返品調整引当金  
期末日以後の返品による損失に備えるため、法人税法の基準による損金算入限度相当額（販売高基準と売掛金基準とのいずれか多い額）を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金  
関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(6) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生の翌事業年度に一括損益処理することとしております。

(7) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

なお、当社は、平成26年6月5日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を平成26年6月27日付で廃止することを決議しており、同日までの在任期間に応じた要支給見込額を役員退職慰労引当金として表示しております。

#### 4. 営業収益の計上基準

入塾要領に基づき、生徒より受け入れたもののうち、授業料収入及び合宿講習会等収入は、在学期間等に対応して、また、入塾金収入及び校納金収入は、生徒を受け入れた事業年度の収益として計上しております。

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理する方法を採用しております。

(2) ヘッジ会計の方法

- i. ヘッジ会計の方法……………金利スワップについては、特例処理の要件をみたしているため、特例処理を採用しております。

- ii. ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金
- iii. ヘッジ方針……金融機関からの借入金の一部について、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。
- iv. ヘッジ有効性評価の方法……金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ4,737千円増加しております。

### 追加情報に関する注記

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

|                |         |              |
|----------------|---------|--------------|
| (1) 担保に供している資産 | 現金及び預金  | 17,500千円     |
|                | 建物      | 1,898,908千円  |
|                | 土地      | 9,854,887千円  |
|                | 敷金及び保証金 | 308,871千円    |
|                | 合 計     | 12,080,166千円 |

なお、上記以外に子会社の土地（当事業年度365,430千円）及び建物（当事業年度1,886,883千円）を担保として提供しております。

|             |                            |              |
|-------------|----------------------------|--------------|
| (2) 担保に係る債務 | 1年内償還予定の社債<br>(銀行保証付無担保社債) | 420,000千円    |
|             | 1年内返済予定の長期借入金              | 407,000千円    |
|             | 社 債<br>(銀行保証付無担保社債)        | 5,706,000千円  |
|             | 長 期 借 入 金                  | 4,593,000千円  |
|             | 合 計                        | 11,126,000千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,991,348千円

### 3. 保証債務

|                                 |                    |           |
|---------------------------------|--------------------|-----------|
| 他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。 | 株式会社ナガセ<br>マネージメント | 136,400千円 |
|---------------------------------|--------------------|-----------|

### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(区分表示したものを除く)

|            |             |
|------------|-------------|
| (1) 短期金銭債権 | 990,795千円   |
| (2) 長期金銭債権 | 4,503,800千円 |
| (3) 短期金銭債務 | 163,158千円   |
| (4) 長期金銭債務 | 900千円       |

### 5. 取締役に対する金銭債権及び金銭債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 215,000千円 |
|--------|-----------|

## 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

(1) 売上高 1,221,993千円

(2) 仕入高 557,097千円

営業取引以外の取引による取引高 357,162千円

### 2. 関係会社事業損失

関係会社の財政状態等を勘案し、関連する損失を以下の通り計上しております。

貸倒引当金繰入額 456,552千円

関係会社事業損失引当金繰入額 27,812千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の取得、処分等および保有の状況

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数(千株) | 当事業年度増加株式数(千株) | 当事業年度減少株式数(千株) | 当事業年度末の株式数(千株) |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 692             | 588            | —              | 1,281          |

自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加586千株、単元未満株式の買取による増加1千株であります。



## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                    |             |                     |            |           |
|--------------------|-------------|---------------------|------------|-----------|
| 繰延税金資産             | (流動)        | 貸倒引当金               | 153,116千円  |           |
|                    |             | 未払事業税               | 83,624千円   |           |
|                    |             | 賞与引当金               | 55,083千円   |           |
|                    |             | その他                 | 49,009千円   |           |
|                    |             | 小計                  | 340,833千円  |           |
|                    |             | 評価性引当額              | △163,228千円 |           |
|                    |             | 合計                  | 177,605千円  |           |
|                    |             | (固定)                | 貸倒引当金      | 35,346千円  |
|                    |             |                     | 投資有価証券     | 113,873千円 |
|                    |             |                     | 関係会社株式     | 788,455千円 |
| 退職給付引当金<br>(役員分含む) | 376,955千円   |                     |            |           |
| その他有価証券<br>評価差額金   | 5,831千円     |                     |            |           |
| 資産除去債務             | 117,558千円   |                     |            |           |
| その他                | 66,289千円    |                     |            |           |
| 小計                 | 1,504,309千円 |                     |            |           |
| 評価性引当額             | △963,389千円  |                     |            |           |
| 合計                 | 540,920千円   |                     |            |           |
| 繰延税金負債             | (固定)        | その他有価証券<br>評価差額金    | 265,214千円  |           |
|                    |             | 資産除去債務に<br>対応する除去費用 | 52,658千円   |           |
|                    |             | 合計                  | 317,872千円  |           |
| 繰延税金資産(固定)の純額      |             |                     | 223,047千円  |           |
| 繰延税金資産の総額          |             |                     | 400,653千円  |           |

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社および関連会社等

| 種類  | 会社等の名称            | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係                        | 取引の内容                    | 取引金額(千円)                       | 科目                    | 期末残高(千円)                      |
|-----|-------------------|-------------------|----------------------------------|--------------------------|--------------------------------|-----------------------|-------------------------------|
| 子会社 | 株式会社四谷大塚          | (所有)<br>直接100.0   | 資金の貸付<br>経営指導<br>教材販売<br>役員の兼任5人 | 資金の貸付<br>貸付金の返済<br>利息の受取 | 1,050,000<br>197,500<br>18,315 | 短期貸付金<br>長期貸付金<br>その他 | 290,000<br>932,500<br>1,282   |
| 子会社 | 株式会社四谷大塚出版        | (所有)<br>直接100.0   | 経営指導<br>教材販売<br>役員の兼任5人          | 経営指導                     | 24,000                         | —                     | —                             |
| 子会社 | 株式会社イトマンスイミングスクール | (所有)<br>直接100.0   | 資金の貸付<br>役員の兼任5人                 | 資金の貸付<br>利息の受取           | 1,000,000<br>56,869            | 短期貸付金<br>長期貸付金<br>その他 | 115,000<br>2,885,000<br>9,577 |
| 子会社 | 株式会社早稲田塾          | (所有)<br>直接100.0   | 資金の貸付<br>教材販売<br>役員の兼任5人         | 資金の貸付<br>貸付金の返済<br>利息の受取 | 750,000<br>300,000<br>3,937    | 短期貸付金<br>その他          | 450,000<br>6,552              |

上記金額には消費税等が含まれておりません。

- (注) 1. 株式会社四谷大塚、株式会社イトマンスイミングスクール及び株式会社早稲田塾に対する資金の貸付については、当社内規に基づいて決定しております。
2. 株式会社四谷大塚出版の経営指導料は、契約に基づき、毎月定額の支払いとしております。
3. 上記のほか、株式会社イトマンスイミングスクールより、当社の借入金に対して、同社が保有する土地(365,430千円)及び建物(1,886,883千円)の担保提供を受けております。
4. 株式会社早稲田塾の「短期貸付金」及び「その他」について、456,552千円の貸倒引当金を計上しているほか、27,812千円の関係会社事業損失引当金を計上しております。

### 2. 役員および個人主要株主等

| 種類   | 氏名   | 所在地 | 資本金または出資金(千円) | 事業の内容または職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%)         | 関連当事者との関係      | 取引の内容           | 取引金額(千円)       | 科目           | 期末残高(千円)       |
|------|------|-----|---------------|------------|---------------------------|----------------|-----------------|----------------|--------------|----------------|
| 役員   | 永瀬昭幸 | —   | —             | 当社代表取締役    | (被所有)<br>直接26.7<br>間接36.7 | 建物の賃貸<br>資金の貸付 | 建物の賃貸<br>利息の受取  | 2,966<br>3,250 | 前受金<br>短期貸付金 | 250<br>200,000 |
| 役員   | 大山廣道 | —   | —             | 当社取締役      | (被所有)<br>直接0.3            | 資金の貸付          | 貸付金の返済<br>利息の受取 | 3,000<br>292   | 短期貸付金        | 15,000         |
| 主要株主 | 永瀬昭典 | —   | —             | 会社役員       | (被所有)<br>直接8.5<br>間接9.3   | 相談役報酬          | 報酬の支払           | 30,000         | —            | —              |

上記金額のうち、前受金には消費税等が含まれております。

- (注) 1. 永瀬昭幸に対する賃貸料は、市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。
2. 永瀬昭幸、大山廣道に対する貸付金は、当社役員貸付金規程に基づいて決定しております。
3. 永瀬昭典に対する報酬は、当社内規に基づいて決定しております。

### 1 株当たり情報に関する注記

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,612円80銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 64円22銭    |

### 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

※記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月19日

株式会社 ナガセ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 誠 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本 間 愛 雄 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナガセの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガセ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月19日

株式会社 ナガセ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 誠 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本 間 愛 雄 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナガセの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

2017年5月20日

株式会社 ナガセ

代表取締役社長 永瀬 昭幸 殿

### 株式会社ナガセ 監査役会

常勤監査役 田 中 博 ⑩

常勤監査役 村 上 幸 男 ⑩

監 査 役 神 領 正 行 ⑩

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

(注) 常勤監査役田中 博及び監査役神領正行は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

## 1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社 ナ ガ セ

代表取締役社長 永瀬昭幸

## 2. 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第42期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金130円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,152,758,230円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2017年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 永瀬昭幸、大山廣道、永瀬照久、加藤伸、内海昌男の5名の任期が満了となりますので、改めて取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                | 所有する<br>当社株式<br>の数 | 当社との<br>特別の<br>利害関係                           |
|----------------------|-------------------------------------------------------------|--------------------|-----------------------------------------------|
| 永瀬昭幸<br>(1948年9月18日) | 1976年5月 当社設立、代表取締役社長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)                  | 23,679百株           | (注)<br>1, 2, 3,<br>4, 5, 6,<br>7, 8, 9,<br>12 |
|                      | 1987年9月 株式会社東進スクール代表取締役社長（現任）                               |                    |                                               |
|                      | 1988年12月 有限会社昭学社代表取締役社長（現任）                                 |                    |                                               |
|                      | 1989年4月 学校法人東京清光学園理事長（現任）                                   |                    |                                               |
|                      | 1992年2月 株式会社社育英舎教育研究所（現株式会社東進育英舎）代表取締役社長（現任）                |                    |                                               |
|                      | 2004年2月 株式会社ナガセマネジメント代表取締役社長（現任）                            |                    |                                               |
|                      | 2005年10月 株式会社進級スクール（現株式会社東進四国）代表取締役社長（現任）                   |                    |                                               |
|                      | 2005年10月 準学校法人愛媛研修学園理事長（現任）                                 |                    |                                               |
|                      | 2006年10月 株式会社四谷大塚代表取締役社長（現任）                                |                    |                                               |
|                      | 2006年10月 株式会社四谷大塚出版代表取締役社長（現任）                              |                    |                                               |
|                      | 2006年10月 株式会社四大印刷代表取締役社長（現任）                                |                    |                                               |
|                      | 2008年1月 アイエスエス株式会社（現株式会社イトマンスイミングスクール）代表取締役社長（現任）           |                    |                                               |
|                      | 2009年6月 NAGASE BROTHERS INTERNATIONAL PTE. LTD. 代表取締役社長（現任） |                    |                                               |
|                      | 2014年12月 株式会社早稲田塾代表取締役社長（現任）                                |                    |                                               |

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                         | 所有する株式数<br>の | 当社との特別の<br>利害関係 |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|-----------------|
| 大山 廣道<br>(1950年10月14日) | 1978年10月 当社入社<br>1986年4月 当社取締役<br>1992年1月 当社常務取締役企画本部長兼衛星事業本部長<br>1997年7月 当社常務取締役東進デジタルスクール本部長<br>2000年6月 当社常務取締役東進ハイスクール本部長<br>2014年5月 当社専務取締役東進ハイスクール本部長(現任)                                                                       | 281百株        | (注) 10          |
| 永瀬 照久<br>(1956年3月10日)  | 1980年4月 当社入社<br>1987年4月 当社取締役<br>1997年7月 当社常務取締役コンテンツ本部長兼東進教育研究所長<br>2000年6月 当社常務取締役東進デジタルスクール本部長兼コンテンツ本部担当兼東進教育研究所長<br>2000年12月 当社常務取締役コンテンツ本部長兼東進教育研究所長<br>2014年5月 当社専務取締役コンテンツ本部長兼東進教育研究所長(現任)                                    | 565百株        | なし              |
| 加藤 伸<br>(1951年7月25日)   | 1999年5月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 仙台支店長<br>2002年1月 同行本店長<br>2002年4月 株式会社みずほ銀行東京中央支店長<br>2003年11月 当社衛星事業本部副本部長<br>2004年5月 当社衛星事業本部長<br>2004年6月 当社取締役衛星事業本部長<br>2014年2月 当社常務取締役衛星事業本部長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>2013年9月 永瀬商貿(上海)有限公司董事長(現任) | 77百株         | (注) 11          |

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                    | 所有する<br>株式数 | 当社との<br>特別の<br>利害関係 |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------------------|
| 内海昌男<br>(1962年2月20日) | 2008年4月 みずほコーポレート銀行(中国)<br>有限公司 中国為替資金部長<br>2011年4月 株式会社みずほコーポレート銀行<br>(現株式会社みずほ銀行) 市場営<br>業部長<br>2013年11月 当社総務本部副本部長<br>2014年6月 当社取締役総務本部長(現任) | 1百株         | なし                  |

- (注) 1. 学校法人東京清光学園と当社との間で、金銭貸借取引があります。
2. 株式会社東進育英舎と当社との間で、営業取引があります。
3. 株式会社ナガセマネジメントと当社との間で、業務委託の取引、営業取引および金銭貸借取引があります。
4. 株式会社東進四国と当社との間で、営業取引があります。
5. 取締役永瀬昭幸と当社との間で、金銭貸借取引があります。
6. 株式会社四谷大塚と当社との間で、業務委託の取引、営業取引および金銭貸借取引があります。
7. 株式会社四谷大塚出版と当社との間で、業務委託の取引および営業取引があります。
8. 株式会社イトマンスイミングスクールと当社との間で、営業取引および金銭貸借取引があります。
9. 株式会社早稲田塾と当社との間で、営業取引および金銭貸借取引があります。
10. 取締役大山廣道と当社との間で、金銭貸借取引があります。
11. 永瀬商貿(上海)有限公司と当社との間で、営業取引があります。
12. 取締役永瀬昭幸は、当社の大株主であり親会社等に当たります。
13. 会社法施行規則第74条の2に規定する「社外取締役を置くことが相当でない理由」につきましては、本招集ご通知15頁の事業報告「④ 社外役員等に関する事項」のニ.に記載しております。  
当社といたしましては、適切な人材の確保が出来次第、社外取締役候補者として選任する方針であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 神領正行の任期が満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役の候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出については、監査役会の同意を得ております。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                       | 所<br>有<br>す<br>る<br>株<br>式<br>数 | 当社との<br>特別の<br>利害関係 |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|---------------------|
| 神領正行<br>(1955年3月10日) | 1979年4月 株式会社シマ・クリエイティブハウス入社<br>1991年9月 同社取締役第3営業本部長<br>1998年9月 同社取締役第2営業本部長<br>2005年6月 当社監査役(現任)<br>2008年12月 同社専務取締役第2営業本部長(現任) | 18百株                            | なし                  |

(注) 1. 神領正行氏は社外監査役候補者であります。

2. シマ・クリエイティブハウスと当社との間に営業取引があります。

3. 神領正行氏を社外監査役候補者とした理由

神領正行氏は、株式会社シマ・クリエイティブハウスの取締役として豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の社外監査役を務めてこられました。今後も、引き続き社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、選任をお願いするものであります。

4. 神領正行氏の当社監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。



#### 第4号議案 役員賞与支給の件

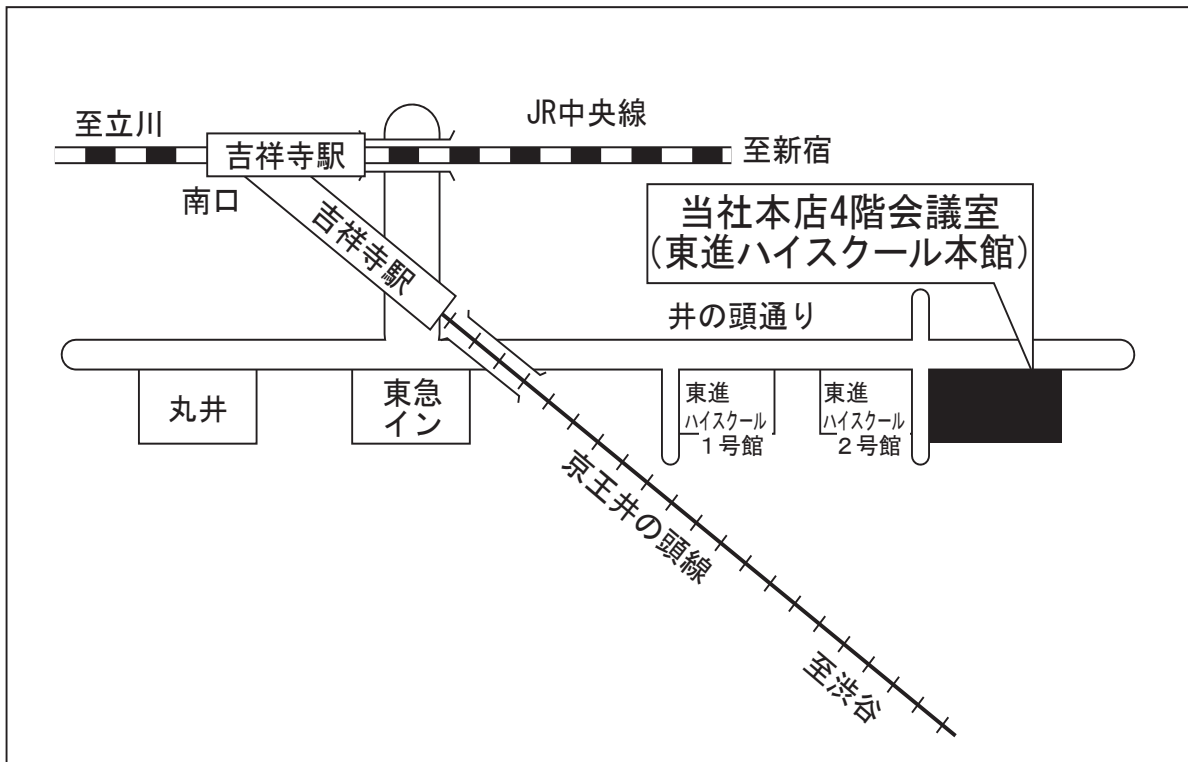
当事業年度末時点の取締役5名及び監査役3名（うち社外監査役2名）に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額67,244千円（取締役分65,158千円、監査役分2,086千円（うち社外監査役分1,274千円））支給することといたしたく存じます。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目29番2号  
ナガセ吉祥寺南町ビル

当社 本店4階会議室 TEL (0422) 45-7011



吉祥寺駅南口 徒歩約5分